

保護者 各位

津山市教育委員会
津山市立加茂中学校

津山市子ども医療費公費負担制度拡充 にかかわる各種手続きについて

平成 29 年 7 月 1 日診療分から、津山市子ども医療費負担制度の拡充により、小学生・中学生の外来診療の自己負担額が、現在の 1 割負担から無料になります。それにもない、各学校でのスポーツ振興センターの申請手続き、就学援助医療券の手続きが変更になります。

スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校管理下での災害に対し医療機関を受診した場合も、医療費の窓口負担は無料になりますが、スポーツ振興センターに給付金を申請することができます。申請を希望される場合は、医療機関で点数を確認していただき、500 点以上の場合は総医療費の 1 割が審査の後見舞い金として給付されますので、学校までご連絡ください。500 点未満の場合は申請できませんのでご了承ください。

医療券について

就学援助（準要保護）に伴う医療券の制度は 7 月からなくなります。医療券がなくても窓口での負担金は無料になります。お手元に未使用の医療券がある場合は、学校へお返しください。

問い合わせ先 津山市教育委員会 または 在籍学校